

名張市定員適正化計画の一部見直しについて

地方分権の進展により、基礎的自治体が担う役割が増大している一方で、国の「三位一体改革」による地方交付税の大幅な抑制によって、市の財政は非常に厳しい状況にあります。

このような状況の中で、民間活力の導入などにより、行政の守備範囲を見直すとともに、職員数や行政経費の削減と市民サービスの維持・向上を図り、最少の経費で最大の効果をあげる小さな地方政府を実現することが急務となっています。

当市においては、平成18年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、「名張市定員適正化計画」を策定し、現在、人員の削減を図っているところです。

具体的な定員適正化の推進方法としては、組織機構の見直しや保育所の民営化・給食調理業務の民間委託、指定管理者制度の推進など各所属において取り組んでいるところです。

また、限られた職員数で、職員の士気を高め、能力をより一層発揮できるよう目標管理をマネジメントツール（管理手法）の基本とした人事考課制度の構築や自己改革への動機づけとなる職員研修の実施など人材の育成にも取り組んでいます。

しかしながら、専門職（保育士・幼稚園教諭）において、当初の計画から退職者数等に大きく変更が生じるとともに、専門職（保健師・看護師・栄養士等）においては、「老人保健法」の改正に伴い健診・保健指導を充実させる必要が生じたため、保健師等の採用を実施します。

また、消防職については、伊賀南部消防組合の解散に伴い、4月1日から市が消防に関する事務を行うことになったため、新たに計画に消防職員数を追加する必要が生じたことから、定員適正化計画の一部を見直しします。

なお、今回の見直しでは、事務・技術職、技能職（給食調理員・小学校用務員）、医療職、定数内臨時職員については、概ね当初の計画どおり推進されているため、平成18年度職員数等の数値を若干修正することにとどめます。

1. 現状

< 保育士・幼稚園教諭 >

平成19年3月31日付けで14人の保育士・幼稚園教諭が勸奨・普通退職をしたことから、平成19年度は、各保育所で正規職員が1名減となっています。臨時職員についても、短時間就労への傾向があり、長時間の保育を職員のローテーションでつないでいるのが現状で、保育所運営に著しい支障が生じています。

また、第1次市政一新プログラムでは、平成19年度を初年度とした大規模保育所5園の民営化計画を推進することになっていましたが、第2次市政一新プログラム（平成19年度～平成21年度）では、平成20年度以降、各年度1園ずつ民営化が実施されることに見直されました。

このような状況の中で、障害児保育や延長保育はもちろんのこと、土曜日における園児の登所の増加や突然の長時間対応のためのスポット保育など多様な子育てニーズに対応するため、保育所民営化の推進状況を視野に入れながら、職員採用を実施していく必要があります。

<保健師・看護師・栄養士等>

保健師

三重県下の保健師数の比較において、本市は非常に下位にあるとともに保健師の専門性を発揮できる職員体制がとれていない状況です。

また、厚生労働省では、平成20年4月に現行の「老人保健法」を改正し、新たに「高齢者の医療の確保に関する法律」(高齢者医療法)が施行されることから、40歳以上の被保険者(被扶養者)の健診、保健指導が医療保険者に義務化され、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健診・保健指導の充実、体制整備が必要となります。

歯科衛生士

高齢者の急速な増加に伴い、日頃の健康づくり推進としての歯科予防教室・相談と特定高齢者指導が必要となり、稼働の範囲もさらに広がっていくため雇用体制を整えることが重要です。

今後の保健事業、介護予防事業等を進めていくうえにおいて、歯科衛生士の採用が必要です。

<消防職>

消防職については、伊賀南部消防組合の解散に伴い、4月1日から市が消防に関する事務を行うことになったため、新たに計画に消防職員数を追加する必要が生じ、市に編入するに当たり消防職員の定数を108名と決めました。

平成18年度には9人の消防職員が勧奨・普通退職したことから、現在伊賀市へ派遣している職員11名を考慮しつつ、職員採用を実施していく必要があります。

2. 年度別・職種別採用計画の見直し

専門職（保育士・幼稚園教諭）

単位：人

職種等		年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
専門職 保育士・ 幼稚園教諭	年度別採用計画	a 定年退職			0	1	4	3
		b 勸奨・ 普通退職			14	2	2	2
		c 採用			0	9	2	2
		増減数（c - a - b）		4	14	6	4	3
		職員数	107	103	89	95	91	88
		増減数累計		4	18	12	16	19

- 年度別採用計画についての考え方（保育士・幼稚園教諭） -

< 退職 >

1. 定年退職欄、勸奨・普通退職欄には、それぞれ前年度退職見込み数を計上しています。
2. 勸奨・普通退職数は、19年度（18年度退職）を除き、14年度から16年度までの3年間の実績の平均人数の2分の1で算定しています。

< 採用 >

1. 平成20年度からの大規模保育所の民営化等の取組みを視野に入れ、定年退職者は原則退職者不補充としますが、今後、保育所等の運営上で支障をきたすことのないよう、平成20年度以降、社会情勢や財政状況等を総合的に判断しながら、勸奨・普通退職者数を上限として新規採用を行うものとします。
2. 平成18年度勸奨・普通退職者の補充については、平成22年4月時点の保育所民営化後における必要な職員数を考慮し、平成19年度中の早期に採用することにします。
3. 採用にあたっては、職員の年齢構成等を考慮しつつ、計画的な採用を行いません。

< 職員数 >

1. 各年度4月1日の職員見込み数を計上しています。

専門職（保健師・看護師・栄養士等）

単位：人

職種等		年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
専門職 保健師・ 看護師・ 栄養士等	年度別採用計画	a 定年退職			1	0	0	1
		b 勸奨・ 普通退職			0	0	0	0
		c 採用			0	3	0	1
		増減数（c - a - b）		2	1	3	0	0
		職員数	20	22	21	24	24	24
		増減数累計		2	1	4	4	4

- 年度別採用計画についての考え方（保健師・看護師・栄養士等） -

< 退職 >

1. 定年退職欄には、それぞれ前年度退職見込み数を計上しています。
2. 勸奨・普通退職はないものとして見込んでいます。

< 採用 >

1. 上記職種については、地域福祉の充実や少子高齢化への対応等を視野に入れ、原則退職者を補充するものとします。
2. 平成 20 年度には、保健事業や介護予防事業等の推進に伴う保健師及び歯科衛生士の採用分を計上しています。

< 職員数 >

1. 各年度 4 月 1 日の職員見込み数を計上しています。

消防職

単位：人

職種等		年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
消防職	年度別採用計画	a 定年退職			1	0	1	1
		b 勸奨・普通退職			8	2	2	2
		c 採用			0	4	1	1
		d 派遣先(伊賀市)からの帰属職員			0	2	3	6
		増減数(c + d - a - b)		3	9	4	1	4
		職員数	(105)	(108)	99	103	104	108
		増減数累計		3	6	2	1	3

- 年度別採用計画についての考え方（消防職） -

< 退職 >

1. 定年退職欄、勸奨・普通退職欄には、それぞれ前年度退職見込み数を計上しています。
2. 勸奨・普通退職は、15年度から17年度までの3年間の実績の平均人数で算定しています。

< 採用 >

1. 今後の派遣先（伊賀市）からの帰属職員数を考慮しつつ、職務内容に鑑み、原則退職者を補充するものとします。

< 職員数 >

1. 各年度4月1日の職員見込み数を計上しています。
2. 平成17年度及び平成18年度の職員数は、名張市消防本部の職員定数をベースに増減した人数です。

3. 削減目標職員数

上記各職種の年度別採用計画の考え方等を勘案し、以下のとおり削減目標職員数を見直すこととします。

削減目標職員数

平成17年4月1日職員数	A	926人
平成22年4月1日目標職員数	B	871人
削減目標職員数	C (B - A)	55人
目標削減率	$C / A \times 100$	5.9%

年度別・職種別削減目標職員数

年度別・職種別削減目標職員数

単位：人、%

年 度		H17	H18	H19	H20	H21	H22
4月1日職員数		926	923	895	899	883	871
事務・技術職	事務・技術	427	424	416	409	399	388
専門職	保育士、幼稚園教諭	107	103	89	95	91	88
	保健師・看護師・栄養士等	20	22	21	24	24	24
技能職	給食調理員・小学校用務員	48	45	43	42	39	38
消防職		(105)	(108)	99	103	104	108
医療職	医師、医療技術、看護師等	190	192	200	200	200	200
定数内臨時職員		29	29	27	26	26	25
対前年度増減			3	28	4	16	12
増減率			0.3	3.0	0.4	1.7	1.3
増減累計			3	31	27	43	55
増減率			0.3	3.3	2.9	4.6	5.9

平成17年度及び平成18年度の消防職員数は、名張市消防本部の職員定数をベースに増減した人数です。

4. 人件費の抑制効果

平成17年4月1日現在職員数926人を固定（常勤職員で完全補充）した場合に必要な年間人件費と、定員適正化計画実施の場合に必要な年間人件費との比較（人件費抑制効果）は、次のとおりです。

定員適正化計画による人件費抑制効果（概算）

単位：千円

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	累計
人件費抑制効果	22,815	235,755	205,335	327,015	418,275	1,209,195

各年度の効果額は、平成17年度当初予算より普通会計職員1人当たり平均給与額（共済を含む）を7,605千円として算出しています。